1 職員の任免に関する状況

(1)職員の採用に関する状況(平成24年度採用分)

一般会計分	企業会計分	消防派遣分	合計
1名	3名	0名	4名

(2)職員の退職に関する状況(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

定年退職	勧奨退職	普通退職	合計
2名	0名	5名	7名

2 職員の給与及び職員数に関する状況

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳 人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	平成22年度の 人件費率
平成23年度	3,760 人	3,527,832 千円	64,887 千円	586,578 千円	16.6 %	11.3 %

(2)職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				一人当り 給与費 B／A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計B	
平成24年度	64 人	243,936 千円	48,274 千円	90,467 千円	382,677 千円	5,979 千円

注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3)特記事項
なし

(4)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

	月形町	類似団体平均	全国町村平均
H19	94.6	93.0	93.9
H24	105.2(97.0)	102.6(94.8)	103.3(95.5)

注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年度の( )は、国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置がないとした場合の参考値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額
月形町	42.1 歳	322,300 円	379,008 円
北海道	45.4 歳	332,232 円	399,324 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	372,906 (401,789) 円
類似団体	42.3 歳	310,750 円	349,009 円

②医療職(二)

区分	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額
月形町	46.3 歳	342,500 円	287,222 円
類似団体	42.2 歳	296,537 円	334,399 円

③医療職(三)

区分	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額
月形町	35.9 歳	287,222 円	302,222 円
類似団体	42.2 歳	296,537 円	334,399 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
3 国の「平均給料月額」及び「平均給与月額」の( )は、給与改定特例法の措置がないとした場合の値である。

(2)職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分		月形町	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円
医療職(二)	大学卒	- 円	- 円
	短大卒	156,000 円	156,000 円
医療職(三)	大学卒	201,100 円	201,100 円
	短大3卒	- 円	- 円

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	261,950 円	310,100 円	－ 円
	高校卒	203,600 円	－ 円	294,300 円
医療職（二）	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円
	短大卒	－ 円	－ 円	－ 円
医療職（三）	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円
	短大3卒	－ 円	－ 円	－ 円

※記載されていない欄は、当該年数の職員が在職していないため。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

（1）一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比率
6級	重要な事務を所掌し、特に責任の度が重いと認められる課長、参事、議会の事務局長、教育次長、会計管理者、農業委員会の事務局長又は病院事務長の職務	8 人	13.1 %
5級	1 相当高度の知識及び経験を必要とし、責任の度が重いと認められる課長補佐、主幹の職務 2 課長、参事、議会の事務局長、教育次長、会計管理者、農業委員会の事務局長又は病院事務長の職務	6 人	9.8 %
4級	1 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係長又は主査で、責任の度合いが次号と同等と認められる職務 2 課長補佐又は主幹の職務	18 人	29.5 %
3級	1 主任の職務 2 係長又は主査の職務	22 人	36.1 %
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	2 人	3.3 %
1級	定型的な業務を行う職務	5 人	8.2 %

（注）1 月形町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

（2）昇給への勤務成績の反映状況

1号俸～1人、2号俸～1人、3号俸～1人、4号俸～59人

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

月形町				国			
1人当たり平均支給額(平成24年度)	1,311	千円		1人当たり平均支給額(平成24年度)	ー	千円	
(24年度支給割合)				(24年度支給割合)			
期末手当	2.60 月分	(1.45)	月分	期末手当	2.60 月分	(1.45)	月分
勤勉手当	1.35 月分	(0.65)	月分	勤勉手当	1.35 月分	(0.65)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職務上の段階、職務の等級等による加算措置				職務上の段階、職務の等級等による加算措置			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2)退職手当(平成24年4月1日現在)

月形町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	退職時特昇 無 定年前早期退職特例措置(2%～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%)	
1人当たり平均支給額	ー 千円	- 千円			

注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。(退職者なし)

(3)地域手当～なし

(4)特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)～なし

(5)時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	9,300	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	207	千円
支給実績(平成23年度決算)	9,114	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	212	千円

(6)その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国制度と異なる内容	支給実績(平成24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)
扶養手当	【代表例】 配偶者13,000円 その他の扶養親族6,500円 特定扶養1人につき5,000円	同じ		10,526 千円	292,389 円
住居手当	・家賃月額23,000円以下は12,000円を控除した額 ・家賃月額23,000円を超える場合は月額から23,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1が16,000円を超える時は、16,000円)を11,000円に加算した額	異なる	【持ち家】 町内10,000円 町外5,000円	6,287 千円	153,341 円
通勤手当	2km以上の距離を自動車等で通勤する職員に支給 例) 2～5km・・・2,000円 5～10km・・4,100円	同じ		219 千円	36,500 円
管理職手当	・課長職・・・41,900円 ・課長補佐・主幹職・・・31,560円	異なる		9,300 千円	664,286 円

5 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区分		給料月額等		
			（参考）類似団体における最高／最低額	
給料	町長	686,000 円 （ 円）	830,000 円 ／	495,000 円
	副町長	601,000 円 （ 円）	669,000 円 ／	421,500 円
	収入役	— 円 （ 円）	— 円 ／	— 円
報酬	議長	268,000 円 （ 円）	310,000 円 ／	171,100 円
	副議長	214,000 円 （ 円）	251,000 円 ／	119,000 円
	議員	168,000 円 （ 円）	230,000 円 ／	100,000 円
期末手当	町長 副町長 収入役	（24年度支給割合） 3.95 月分		
	議長 副議長 議員	（24年度支給割合） 3.95 月分		
退職手当		（算定方式）	（1期の手当額）	（支給時期）
	町長	686,000円×20.504 （在職4年の場合）	14,066 千円	退職後
	副町長	601,000円×12.936 （在職4年の場合）	7,775 千円	退職後
	収入役	—	— 千円	—
	備考			

（注） 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

（1）部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分 ＼ 部門		職員数 平成23年	職員数 平成24年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門 一般行政部門	議会	2	2	0	
	総務	17	17	0	
	税務	2	3	1	税務業務増
	民生	6	7	1	民生業務増
	衛生	6	6	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	9	9	0	
	商工	3	3	0	
	土木	6	6	0	
	小計	51	53	2	＜参考＞ H25.3.31 ～ 3,764 人 人口1,000人当たり職員数 14.08 人 （類似団体の人口1,000人当たり職員数 17.0 人）
普通会計部門	教育	7	7	0	
	警察	0	0	0	
	消防	0	0	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	7	6	−1	その他業務減
	小計	15	14	−1	＜参考＞ H25.3.31 ～ 3,764 人 人口1,000人当たり職員数 3.72 人
公営企業等会計部門	病院	27	27	0	
	小計	27	27	0	＜参考＞ H25.3.31 ～ 3,764 人 人口1,000人当たり職員数 7.17 人
合計		93 [99]	94 [99]	1	＜参考＞ H25.3.31 ～ 3,764 人 人口1,000人当たり職員数 24.97 人

（注）1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)

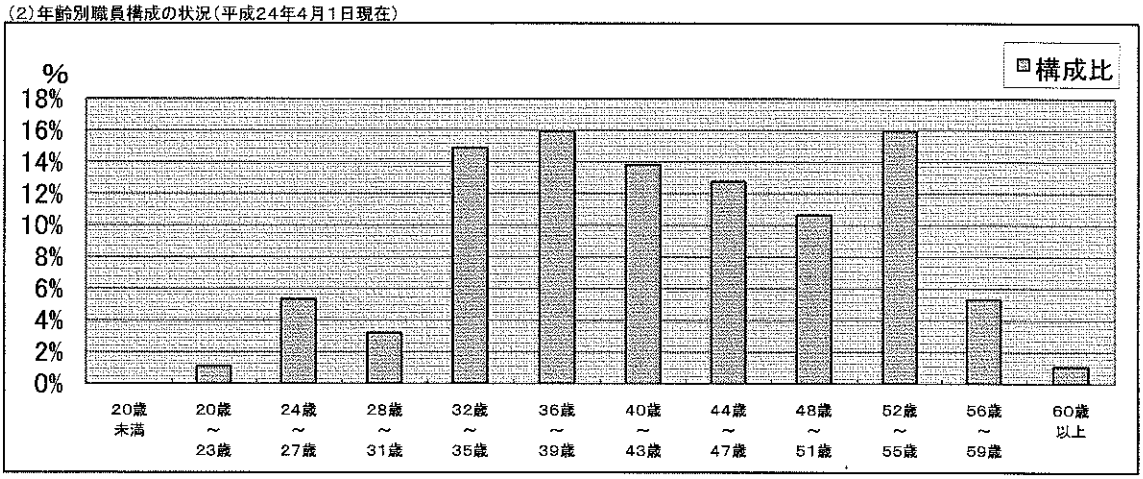

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 1	人 5	人 3	人 14	人 15	人 13	人 12	人 10	人 15	人 5	人 1	人 94

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成23年4月1日～平成27年4月1日における定員管理の数値目標

平成23年4月1日 職員数	平成27年4月1日 職員数	純減数	純減率
94 人	96 人	▲ 2 人	-2.13%

※月形町定員管理計画における定員管理の数値目標

②第4次月形町行政改革大綱に基づく月形町定員適正化計画

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成23年度	平成27年度	一般行政部門～53人

③定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	22年 計画始期	23年 1年目	24年 2年目	25年 3年目	26年 4年目	27年 5年目	22年～27年度 計
一般行政	職員数	51	51	52	52	53	53	—
	増減	—	0	1	0	1	0	2 (-3.92 %)
教育	職員数	7	7	7	7	7	7	—
	増減	—	0	0	0	0	0	0 (0.00 %)
消防	職員数	0	0	0	0	0	0	—
	増減	—	0	0	0	0	0	0 (0.00 %)
公営企業等会計	職員数	36	36	36	36	36	36	—
	増減	—	0	0	0	0	0	0 (0.00 %)
計	職員数	94	94	95	95	96	96	—
	増減	—	0	1	0	1	0	2 (-2.13 %)

(注) 1 計画期間は、23年度～27年度の5年間である。
2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1)町立病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 23年度の総費用に占める職員給与費比率
24年度	千円 751,928	千円 ▲ 30,840	千円 282,172	% 37.5	% 37.2

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B／A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 30	千円 129,383	千円 39,323	千円 44,883	千円 213,589	千円 7,120

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項～なし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区分		平均年齢	基本給	平均月収額
月形町	うち医師	57.4 歳	1,147,112 円	1,876,562 円
	うち医療技術職	43.1 歳	329,842 円	418,554 円
	うち看護師	47.2 歳	334,999 円	393,370 円
	うち事務職	45.9 歳	353,362 円	397,536 円
団体平均	うち医師	44.1 歳	566,896 円	1,374,783 円
	うち看護師	38.9 歳	286,872 円	451,054 円
	うち事務職	43.7 歳	336,355 円	508,794 円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

月形町		国	
1人当たり平均支給額（平成24年度）	1,496 千円	1人当たり平均支給額（平成24年度）	― 千円
（24年度支給割合）		（24年度支給割合）	
期末手当	2.60 月分 （ 1.45 ） 月分	期末手当	2.60 月分 （ 1.45 ） 月分
勤勉手当	1.35 月分 （ 0.65 ） 月分	勤勉手当	1.35 月分 （ 0.65 ） 月分
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）	
職務上の段階、職務の等級等による加算措置		職務上の段階、職務の等級等による加算措置	

（注） （ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

月形町			国		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	退職時特昇 無 定年前早期退職特例措置(2%～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%）	
1人当たり平均支給額	23,769 千円	― 千円			

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当～なし

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	9,612 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	534,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	63 %
手当の種類（手当数）	3種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医学研究手当	医師	医学研究	月額392,000円以内
夜間看護手当	看護師	夜間看護	日額3,000円
放射線作業手当	放射線技師	放射線取扱	月額5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	7,428 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	248 千円
支給実績（23年度決算）	7,968 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	318 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度と異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	【代表例】 配偶者13,000円 その他の扶養親族 1人につき6,500円 特定扶養1人につき5,000円加算	同じ		3,410 千円	284,166 円
住居手当	・家賃月額23,000円以下は12,000円を控除した額 ・家賃月額23,000円を超える場合は月額から23,000円を控除した額の2分の1（その控除した額の2分の1が16,000円を超える時は、16,000円）を11,000円に加算した額	同じ		1,818 千円	165,272 円
通勤手当	2km以上の距離を自動車等で通勤する職員に支給 例） 2～5km・・・2,000円 5～10km・・4,100円	同じ		2,163 千円	154,500 円
管理職手当	【事務職】 ・課長職・・・41,900円 ・主幹職・・・31,500円 【医療職】 ・院長・・・175,300円 ・副院長・・・131,600円 ・医長・・・40,500円 ・看護師長・・・39,000円 ・副看護師長・・・27,300円	【医療職】異なる 【事務職】同じ	支給率	4,654 千円	1,163,500 円
宿日直手当（医師）	宿日直20,000円 半日直10,000円			5,870 千円	2,935,000 円
宿日直手当（放射線）	宿日直7,200円 半日直3,600円			1,167 千円	1,166,400 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

※一般行政職の定員管理の中に含む

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（1）職員の勤務時間の状況

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	7時間45分（8:30～17:15）
休憩時間	1時間（12:00～13:00）

（2）職員の休暇の状況

① 年次有給休暇

職員の年次有給休暇は、1年につき20日付与され、翌年に20日を限度として繰越ができる。（1年につき最高40日付与）

② 病気休暇・特別休暇・介護休暇・組合休暇（平成24年4月1日現在）

種類		付与期間
病気休暇		最小限度必要と認められる期間（90日以内）
特別休暇	選挙権等の行使	必要と認められる期間
	証人等として裁判所等への出頭	必要と認められる期間
	骨髄移植のための骨髄液提供	必要と認められる期間
	ボランティア活動	一の年において5日以内
	結婚	5日以内
	産前産後	出産予定日前6週間（多胎妊娠は14週間）目から出産日後8週間を経過するまでの期間で、必要と認められる期間
	1歳未満の子の保育	1日2回それぞれ30分以内
	配偶者の出産	2日以内
	小学校就学前の子の看護	一の年において5日以内
	忌引き	10日以内（死亡者との続柄により日数を付与）
	父母等の追悼のための特別行事	1日
	夏季	一の年において連続する3日以内
	災害等による職員の住宅滅失等	7日以内
	災害等による交通障害等	必要と認められる期間
介護休暇		連続する6月以内において必要と認められる期間
組合休暇		一の年において30日以内

③ 育児休業・部分休業の取得状況（平成24年度）

	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数	合　計
男性職員	0人	0人	0人	0人
女性職員	1人	0人	0人	1人
計	1人	0人	0人	1人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

（1） 分限処分者（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

分限事由	処分の種類				合計
	降給	降任	休職	免職	
心身の故障のため、長期の休業を要する場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人
合　計	0人	0人	0人	0人	0人

（2） 懲戒処分者（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

懲戒事由	処分の種類				合計
	戒告	減給	停職	免職	
法令・条例等に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	2人	1人	0人	0人	3人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人
合　計	2人	1人	0人	0人	3人

5 職員の服務の状況

（1）職員の営利企業等従事許可の状況（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

区　分	申請人数	許可人数
報酬を得て事業又は事務に従事する場合（統計調査等）	4人	4人
自ら営利を目的とする場合	0人	0人
合　計	4人	4人

6 職員の研修の状況

（1）研修の状況（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

毎年、職員研修計画を策定し、職員の資質向上及び専門知識の取得を図るため、職員研修を実施

研修内容等	研修人数
北海道町村会主催の若年層対象及び監督者の研修	3人
北海道市町村職員研修センターにおける指導能力、法令等の研修	22人
市町村職員中央研修所における専門知識取得の研修	3人
防火管理者資格取得及び再講習の研修	3人
危険物取扱者の取得及び再講習の研修	5人
資質向上、知識の蓄積の研修（中小企業同友会研修会、法務専門研修会、議員研修会）	24人
交通安全研修の開催	62人
人事評価制度研修会の開催	60人
公務員倫理・法令遵守研修会の開催	65人
メンタルヘルス研修会の開催	57人

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

（1）健康診断の状況（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

健康診断の種類	対象者数	受診者数
総合健診（人間ドック）	99人	97人
定期健康診断	6人	6人

（注） 1 総合健診は、30歳～39歳の職員は隔年で、40歳以上の職員は毎年1回実施しています。
2 定期健康診断は、30歳未満の職員が実施しています。
3 対象者人数・受診者数には、企業会計職員を含んでいます。

（2）公務災害の認定件数の状況（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

区　分	件　数
公務災害	0件
通勤災害	0件

（3）職員福利厚生会の状況

職員福利厚生会は、地方公務員法第42条の規定により、相互扶助の精神に基づいて会員の親睦福祉を図り、福利厚生及び教養文化に関する事業を実施することを目的として設立されています。

この職員福利厚生会は、職員の会費及び町の交付金などで運営されています。

なお、町の交付金については、福祉施設の行事参加及び町内行事参加等の経費に補助しています。

【職員福利厚生会の概要】（平成24年度）

親和会	会員数	69人（平成25年3月31日現在）
	総事業費	2，115千円
	町の交付金	287千円
	主な事業	○各福祉施設行事参加
		○総合健診助成事業
		○各種町内行事参加
		○各種祝い金等の給付事業
北海道市町村職員共済組合		相互救済の精神に基づき、組合員である職員の掛金と使用車である地方自治体の負担金を財源として、組合員及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに公務の能率的運営に資することを目的とする。
財団法人北海道市町村職員福祉協会		会員（職員）と家族の福祉の増進と生活安定のため、また共済組合の事業を補完する様々な事業を行っている。

8 公平委員会の業務状況

（1） 勤務条件に関する措置の要求の状況（平成24年4月1日～平成25年3月31日）
平成24年度は、勤務条件に関する措置の要求はありませんでした。

（2） 不利益処分に関する不服申立ての状況（平成24年4月1日～平成25年3月31日）
平成24年度は、不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。